

大学評価・IR担当者集会2020

評価初心者セッション 講義編①

—初めて評価を担当される方へ—

1. 大学評価担当者の基礎知識と心得

大学評価コンソーシアム

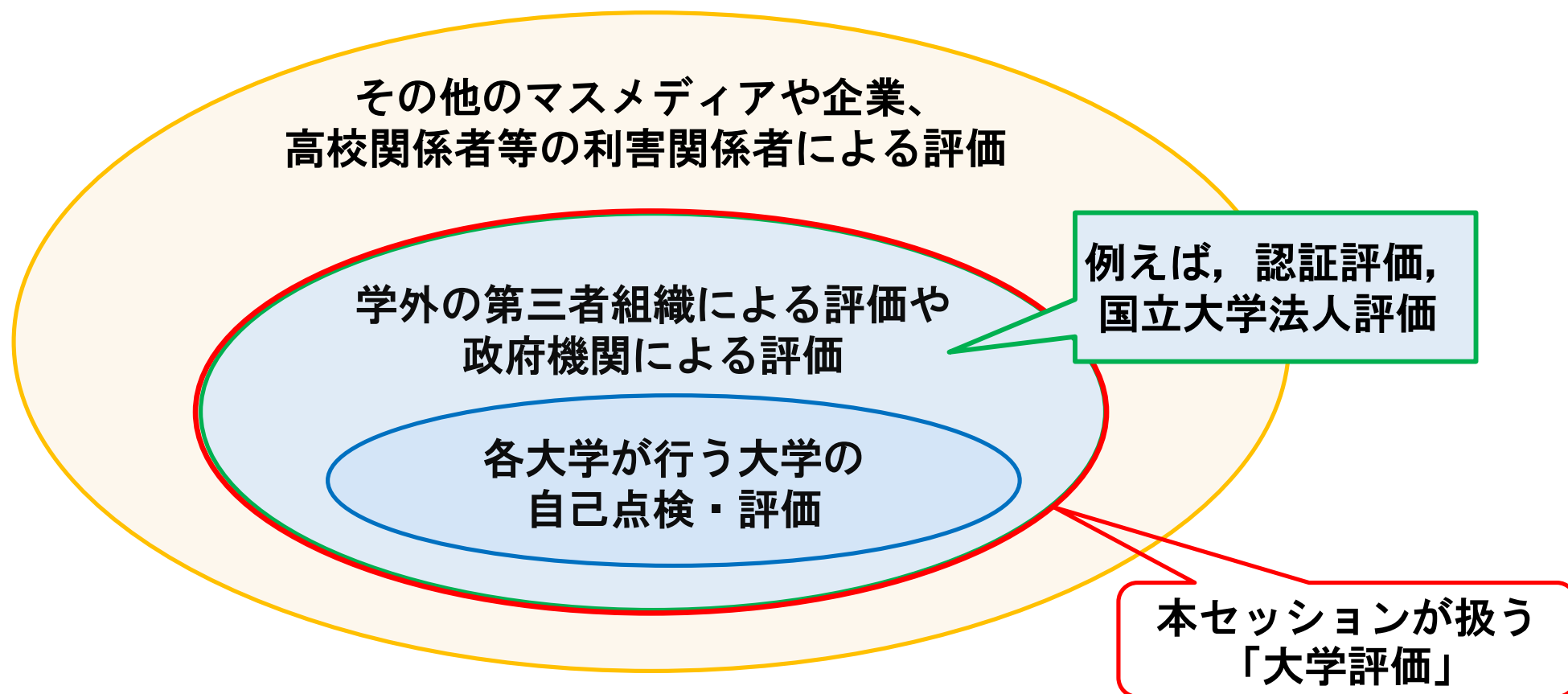
1. 大学評価担当者の基礎知識と心得

本章の概要

- 本章では，大学評価担当者が知っておくべき以下の事項に関する最低限の知識について説明します。（全体所要時間：約30分）
 - (1) 「大学評価」とは何か [スライド3～5]
 - (2) 大学評価制度の導入経緯と現状 [スライド6～8]
 - (3) 評価業務にあたって意識しておくべき心得 [スライド9～10]
 - (4) 点検・評価する際の基本的な考え方 [スライド11～13]
- 以下を達成目標とします。
 - (a) (1)～(4)について，要点を説明できる。
 - (b) (3)と(4)の知識を，実際の評価業務の現場で活用できる。

1. 大学評価担当者の基礎知識と心得

大学評価の基本的な構造



出典：新野 豊，藤原将人（2010）「評価者研修について—日本の大学評価における
評価者育成の動向と課題—」，『大学評価研究』第9号，92ページ 図1.

1. 大学評価担当者の基礎知識と心得

大学評価の目的

① 説明責任 (accountability)

- 大学の教育研究活動等の目的や特徴，成果を示し，社会的説明責任を果たすこと。

② 改善 (improvement)

- 大学における諸活動の現状理解を通じて，問題点や課題を改善し，大学の質の保証ならびにその維持・向上を図ること。

1. 大学評価担当者の基礎知識と心得

機関別認証評価と国立大学法人評価の概要

評価制度	機関別認証評価	国立大学法人評価
基礎となる法律	学校教育法	国立大学法人法（独立行政法人通則法を準用），独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法
評価の対象	全ての大学，短期大学，高等専門学校	国立大学法人， 大学共同利用機関法人
評価の目的	教育研究活動などの ①質の保証 ②質の改善・向上 ③社会的説明責任	①中期目標期間における諸活動の質の向上 ②次期中期目標・中期計画や運営費交付金への反映 ③国費の投入に対する説明責任
評価の内容	認証評価機関が定める評価基準に基づき，教育研究，組織運営及び施設設備の総合的な状況	中期目標，中期計画及び年度計画に対する教育研究活動や経営面などを含めた総合的な達成状況
実施時期	7年以内ごと	各年度終了時， 4年目終了時及び中期目標期間終了時

1. 大学評価担当者の基礎知識と心得

大学評価導入の経緯

1. 大学設置基準の大綱化（1991年）

- 事前規制方式を緩和する代わりに、自己点検・評価の努力義務化

2. 大学設置基準の改正（1999年）

- 自己点検・評価の実施と公表の義務化
- 自己点検・評価の外部者による検証の努力義務化

3. 認証評価制度，国立大学法人評価制度の開始（2004年）

- 大学の自己点検・評価に基づく第三者による評価の義務化

1. 大学評価担当者の基礎知識と心得

大学評価の現状と課題

- 認証評価制度，国立大学法人評価制度の開始（2004年）に伴い，各大学ではそれぞれの大学の文化・特性に沿う形で評価活動を展開
- エビデンス（根拠）に基づく評価の徹底
- 対外的には評価文化が根付きつつあるといわれることもある。
- 一方，現場レベルでは「評価疲れ」も。
 - ◆ 評価作業に係る負担の大きさなどの問題，評価自体が目的化しているという課題
 - ◆ 大学評価に関わる者は，これらの課題の改善について考えることも大切

1. 大学評価担当者の基礎知識と心得

評価担当者に求められるスキルの変化

- （大学によって状況は異なるが）従来，評価担当者は自己評価書のとりまとめ・作成ができれば職務を十分遂行していた。
- 最近では，評価担当者に，自己評価書作成以外の業務が課せられるようになってきている。
- 例えば，内部質保証への対応，改善計画や中期目標・中期計画・年度計画の策定，指標策定，IRなど，専門性／高度なスキルを要する業務
- 一方，（自己評価書の作成は決して易しい業務ではないが）自己評価書に求められる内容も高度化している。

1. 大学評価担当者の基礎知識と心得 評価業務に当たって意識すべき事項

- (1) 支援的であること：質の維持・向上のための手がかりを提供＝改善志向
 - 評価には説明責任と改善の2つの目的がある。

- (2) 非排除・双方向的であること：関係部局の教職員等との密な対話と信頼構築
 - 評価の目的を共有する。
 - 教職員とのコミュニケーションにおいて、教育研究等の状況を把握し信頼関係を構築する。

- (3) 明示的であること：作文ではなく、根拠に基づいた評価とプロセスの透明化
 - 改善を志向するためには、誠実な自己点検・評価が必要。
 - 現状を把握し共有するために、多様なデータに基づいた活動の根拠を示す。

参考文献：未来工学研究所（2018）「研究開発評価研修プログラム」テキスト，43～48ページ
（「文部科学省の「研究開発評価研修プログラム教材」の改定に係る調査・分析」報告書，平成29年度文部科学省研究開発評価推進調査委託事業）。

1. 大学評価担当者の基礎知識と心得 ここまでのおさらい

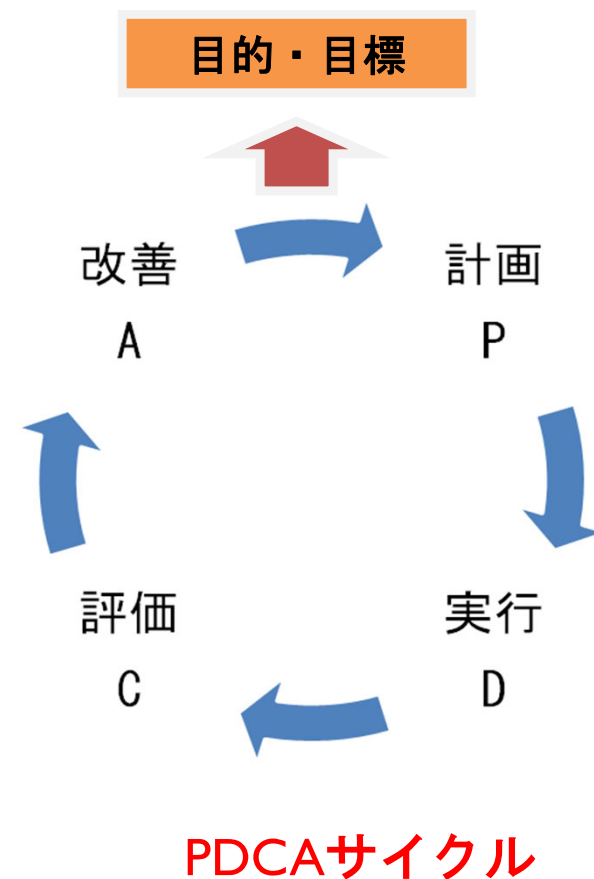
(復習問題) 次の空欄を埋めよ。

- 大学評価の目的は と である。
- 認証評価や国立大学法人評価などの第三者評価は、各大学が行う を基礎として行われる。また、 に基づく評価が求められている。
- 評価業務に当たって、 であること、 であること、 であること、 であること、の3つを意識することが大切である。

1. 大学評価担当者の基礎知識と心得

実際の取組を点検・評価するための考え方 (I)

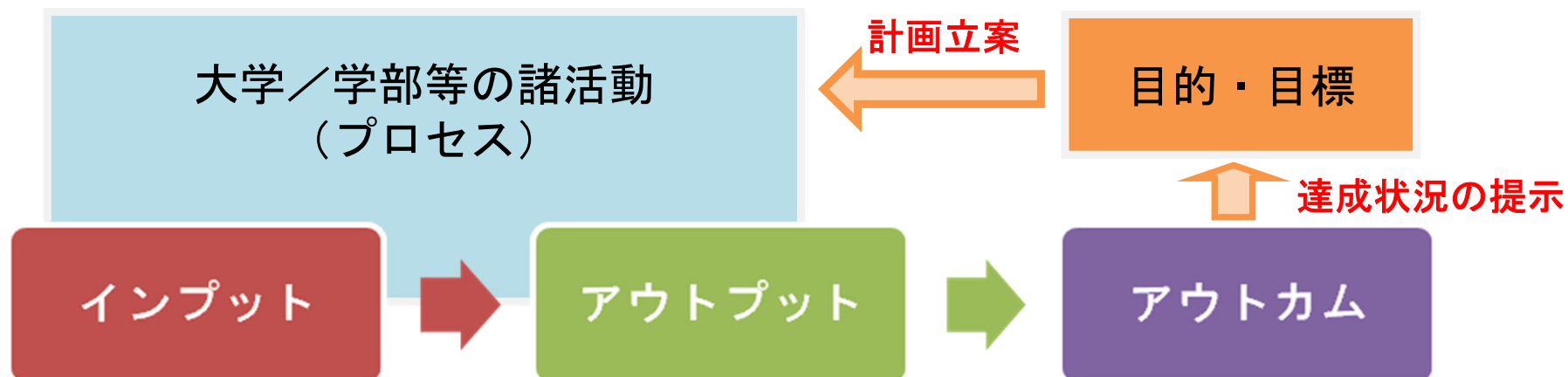
- 「目的・目標—計画—実行—評価—改善」という一連の流れを踏まえ、点検・評価項目を明確にする。
- 計画や教育プログラムなどの実施状況や成果を確認できる点検・評価項目を明確にする。
 - 「計画に記載した内容を実施したか」,
 - 「目標の達成にどれだけ近づいたか」,
 - 「ポリシーの内容が適切に実施されているか」など
- 指標（評価指標）の設定なども有効
 - 評価担当者の立場で点検・評価項目を見る際に、収集すべき根拠資料・データについて考慮することも大切



1. 大学評価担当者の基礎知識と心得

実際の取組を点検・評価するための考え方 (2)

- 目的や目標に対し、取組の現状を多面的に把握し点検・評価する。
- 「インプット」、「プロセス」、「アウトプット」、「アウトカム」の観点から取組の現状を把握し点検する。



- 「アウトプット」はインプットやプロセスによって直接もたらされる結果、「アウトカム」は活動の結果として起こる変化や影響、相違という違いがあることに注意。

1. 大学評価担当者の基礎知識と心得 実際の取組を点検・評価するための考え方 (3)

(例題) 次の計画の点検・評価項目を考えてみよう。

目 標	対外的に評価される研究を行う。
計 画	論文投稿支援制度を創設する。
自己評価書 (案)	

1. 大学評価担当者の基礎知識と心得

参考文献

- 江原武一（2009）「日本における大学評価の進展」、『立命館高等教育研究』，第9号，93-108.
- 川口昭彦（独立行政法人大学評価・学位授与機構編集）（2006）『大学評価文化の展開—分かりやすい大学評価の技法』，ぎょうせい.
- 関 隆宏（2011）「大学評価」，岩崎保道編著『大学政策論』第4章，大学教育出版，67-88.
- 関口正司（2004）『教育改善のための大学評価マニュアル』，九州大学出版会.
- 関 隆宏（2018）「初めて評価を担当される方へ（前編）—2018年改訂版—」，情報誌『大学評価とIR』第9号，31-49.
- 大学改革支援・学位授与機構（2016）『高等教育に関する質保証関係用語集 第4版』.
- 大学評価・学位授与機構編著（2007）『大学評価文化の展開—高等教育の評価と質保証』，ぎょうせい.
- 大学評価・学位授与機構編著（2010）『大学評価文化の定着—日本の大学教育は国際競争に勝てるか？』，ぎょうせい.
- 新野 豊，藤原将人（2010）「評価者研修について—日本の大学評価における評価者育成の動向と課題—」，『大学評価研究』第9号，91-101.
- 未来工学研究所（2018）「文部科学省の「研究開発評価研修プログラム教材」の改定に係る調査・分析」報告書，平成29年度文部科学省研究開発評価推進調査委託事業.